

令和5年第11回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和5年11月29日(水)
- 2 招集場所 市役所北庁舎5階 N502会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 林 幹字
委員 小野 聡子 委員 高田 彩
委員 大井 知教
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
次長兼教育総務課長 麦嶋 潔
生涯学習課長 水越 森蔵
文化財課長 武田 健市
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 佐藤 良彦
- 8 開会の時刻 午後4時30分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 その他

教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和5年第10回定例会の議事録について、承認を求めます。議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会等の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。小野委員。

小野委員

議事録の2ページになります。中段辺りの私の発言について、内容の変更ではないのですが、繰返し発言している部分を削除していただきたいので、宜しくをお願いします。

教育長

それでは、そのように訂正ということによろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

訂正をお願いします。その他、何かありますか。高田委員。

高田委員

議事録の20ページになります。私の発言の2行目で「オンライン授業の供給の仕方というのは、いわゆる予備校の授業のように黒板と先生を自分がしっかり見える状況で・・・」と訂正していただきたいので、「を自分」の部分を削除していただければと思います。その方が伝わると思います。

教育長

そのように訂正していただくようお願いします。その他ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

それでは、以上の2点につきまして修正していただき、その他は異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認ということにさせていただきます。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、高田委員、大井委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

令和5年第10回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

はじめに、教育総務課関係ですが、10月12日、「令和5年度地方教育行政功労者表彰式」が文部科学省で行われ、市町村教育委員関係者として菊池すみ子前教育委員が表彰されました。

10月13日、「令和5年度生涯スポーツ功労者表彰式」がスポーツ庁で行われ、スポーツ指導者関係として特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ顧問の高橋祥江氏が表彰されました。

11月1日、「令和5年多賀城市市政功労者表彰式典」が文化センターで行われ、教育文化功労として個人6名が受彰されました。

同日、「令和5年宮城県文化の日表彰」が仙台国際センターで行われ、教育文化功労として個人1名が表彰されました。

11月9日、「令和5年度第2回多賀城市学校給食センター運営審議会」を開催し、「多賀城市学校給食の現状等について」の報告及び中学校提供の給食の試食を行いました。開催結果を本日の次第、日程第4「その他」のところで、報告させていただきます。

11月10日、市議会全員協議会が開催され、教育長、教育部長等が出席しました。教育委員会関係の案件としては、先月のこの定例会で決定した「指定管理者の候補者（大代地区公民館）」について報告いたしました。

11月16日、「令和5年宮城県教育功績者表彰」が宮城県庁で行われ、社会教育功労として個人2名、社会体育功労として1団体が表彰されました。

11月11日、「令和5年度多賀城市総合防災訓練」が行われました。教育委員会関係では、学校施設、社会教育施設等の被災状況把握訓練等を実施いたしました。

1 1月13日、「宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会（全体会議）」が宮城県庁で開催され、林委員、学校教育監が出席しました。

1 1月15日、「教職員全体研修会」を第二中学校で開催し、オンラインで各小中学校へ配信を行いました。

1 1月28日、市議会全員協議会が開催され、教育長、教育部長等が出席しました。教育委員会関係の案件としては、先月の定例会で報告した「小中学校通学区域適正化事業の進捗状況」について報告いたしました。

続いて、生涯学習課関係です。1 1月3日、多賀城市芸術文化協会主催「第50回文化祭」が、文化センターで開催され、約820名の来場がありました。

1 1月5日、「スイーツウォーキング」を、多賀城政庁跡周辺とさんみらい多賀城イベントプラザSTEP周辺で開催し、185名が参加しました。ウォーキングコースを歩き、チェックポイントでは地元菓子店のスイーツを楽しみました。

1 1月9日、「子ども・若者育成支援強調月間 県下一斉街頭指導」の一環として、青少年育成センター等関係者による「一斉街頭指導」を実施しました。市役所本庁舎前から東回り、西回りの2班に分かれてJR多賀城駅に向かって出発し、同駅において「啓発のチラシとポケットティッシュ」を配布いたしました。

1 1月12日、「第42回多賀城市民音楽祭」が文化センターで開催され、20団体の出演があり、648名が参加しました。

前回定例会以降に実施いたしました主な社会教育事業等につきましては、この2ページ下段から6ページにかけて記載の別表のとおりでございます。

文化財課関係でございます。10月24日から11月14日まで、多賀城市内における古代の最新発掘調査成果をテーマに「歴史講座」、全4回コースでございますけれども、これを開催し、延べ69名が参加いたしました。

10月24日、第59回全国史跡整備市町村協議会大会第1回実行委員会を文化センターで開催しました。市長及び教育長出席のほか、宮城県教育庁文化財課から3名、県内関係市町から29名が出席いたしました。

10月31日、歴史的食文化（古代米）の体験学習として、城南小学校、多賀城東小学校、八幡小学校の5年生による稲刈りを実施し、231名の児童が参加しました。

1 1月15日、歴史的食文化（蕎麦）の体験学習として、城南小学校の6年生による刈取りを実施し、124名の児童が参加いたしました。

1 1月17日、全国史跡整備市町村協議会臨時大会が東京都で開催され、市長及び文化財課長が出席しました。

6ページをお願いいたします。令和5年11月29日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑ございませんでしょうか。小野委員。

小野委員

1 ページの生涯学習課関係の2つほど上の段落なのですが、教育総務課関係の11月15日に「教職員全体研修会」を開催したということなのですが、オンラインで配信したということで、先生方も集まらなくて済んで、方法としてはとても良いと思うのですが、中身をもし教えていただければと思います。

教育長

それでは、その点については私からお答えいたします。

この研修会なのですが、「デジタル・シティズンシップ」というテーマで、オンラインやSNSの使い方について、今まではデジタル・シティズンシップという名前ではなく、どちらかという道徳的に、規制的な形でやっているのですけれども、学習指導要領の中に今度入ることになった「市民教育としてデジタル技術をきちんとした、良き市民として使う使い方を子どもたちに授けていこう」という部分の研修です。講師は鳥取大学の先生で、中学校や高校で授業をされていた方です。当初こちらにお出でいただいてという話をしていたのですが、学習指導要領にも携わり世界的にも御活躍されている方なので、なかなか都合がつかなくて鳥取からオンラインで参加していただきました。そこで、情報担当の先生方が第二中学校に集まり、最初は講義形式、途中からワークショップ形式で自分たちが授業を体感するような形でのオンライン研修で、その他の先生は各学校で受講するというものでした。

講師の指示に従って動いてもらう際は、実際に全教職員も参加してもらうのですが、情報担当の先生たちが第二中学校でワークショップをしながら、質問は代表してその先生たちが行うという形で実施して、最終的に質問があった場合はオンラインで行うというものでした。

初めてのオンライン形式の全教職員研修で、参加した先生方はデジタル・シティズンシップという言葉は初めて聞いたということだったのですが、今、結構中央や西日本で広がっている研修会なものですから、大変良い研修会が開催できたと思います。

小野委員

オンラインは、Meet か Zoom を使ったのですか。

教育長

先生方が持っているのは Meet なので、それで行いました。
よろしいでしょうか。（「はい。」の声あり）

その他、何かございませんでしょうか。（「ありません。」の声あり）
それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。
続いて、議事についてですが、本日は議事がございます。

日程第4 その他

教育長

次に、その他に入ります。

各委員から特に議題としたい事項等がありましたら、お願いします。

（「ありません。」の声あり）

それでは、前回定例会の質疑事項について生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長

先月の定例会で高田委員から御質問のあった、市内で芸術文化活動を行っている団体の状況について、本日、机上に「社会教育関係団体の登録状況」の資料を御用意させていただきましたので、説明をさせていただきます。

表の一番上に記載のとおり、これは社会教育関係団体への登録という制度がございまして、この登録をしていただきますと社会教育施設などの利用料なども減免対象になるということで、利用し易くなるというものです。

一番下の合計、団体数が169団体から登録がありまして、そのうち芸術文化関係団体だと私たちが認識しているものが74団体、人数は866人で、市民が590人という状況になっております。

また、参考として記載しているとおり、その他「多賀城市芸術文化協会」というものもございまして、この74団体の中に含まれている団体も、含まれていない団体もあるのですが、芸術文化協会としては24団体が加入しておりまして、登録者数は902人となっています。

このような数字が、市内で芸術文化活動を行っている方々の団体数、属している人数ということになります。

教育長

よろしいでしょうか。高田委員。

高田委員

どうもありがとうございました。

教育長

それでは、次に学校給食センター所長から報告をお願いします。

学校給食センター所長

それでは、私の方から、先ほど諸般の報告の中にありました、11月9日の木曜日に開催されました「令和5年度第2回多賀城市学校給食センター運営審議会」について、御報告させていただきます。

資料は本日机上に配布させていただきました。今回は本年度2回目の審議会になりますので、会場は学校給食センターで実施しております。

今回の審議会では、委員13名中1名が欠席で、12名が出席しております。早速、審議会でも説明したお手元の資料、「多賀城市学校給食の現状等について」を説明させていただきます。表紙を御覧ください。

全部で7つの項目の説明となります。時間の都合上、要点を絞って説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。ページをめくっていただきまして、下にページ数がありますが、1ページです。

1つ目の項目「学校給食センター調理工程」についてです。本市の学校給食センター施設で行っている工程を順に説明していきます。下がフロー図で「学校給食ができるまで」を表示しております。

次のページをお願いします。2ページになります。上の①を御覧ください。調理工程で一番はじめに実施することは、安全・安心な給食調理のため調理員全員の健康チェック、清潔な白衣に着替え、手洗いなどの衛生管理を行った後に、調理に従事します。次に、下の②で食材が納品されます。野菜、肉、魚などに分けて、食材が混ざらないように検収室に納品されます。この工程からは、右上にQRコードがございますが、このQRコードからYouTubeで公開している動画が視聴できますので、御覧いただければと思います。

右のページ、3ページを御覧ください。上の③で、先ほどの食材が納品されまして、その検収を行います。指定した規格に合っているか、傷みがないか、虫がいないかなどを入念に確認します。下の④が下処理作業になりまして、主に野菜の皮むきや、汚れをとる作業で3槽シンクにより3回水洗いするというところを実施しています。

次のページをお願いします。4ページです。上の⑤が上処理作業になります。献立に合わせた大きさの野菜に切っていきます。下の⑥、こちらから調理作業となりまして、煮炊きの作業の状況となります。カレーやスープなどの汁物や炒め物を大きな釜で調理します。食材に火がとおっているか、温度計で85℃以上になっていることを3点確認しております。

右のページを御覧ください。5ページです。上の⑦が、揚げ、焼き・蒸しの調理作業となります。こちらは、各専用機器で調理して、こちらでも温度計で85℃以上になっているか、3点確認しております。下の⑧がサラダ、和え物の調理作業となります。攪拌機械で混ぜ合わせる調理となりまして、茹

でた野菜は右の写真の真空冷却器で一気に10℃以下まで冷やし、微生物の繁殖を抑える衛生管理を徹底しております。

次のページ、6ページをお願いします。上の⑨が配缶作業となります。各クラスの重量で食缶に配食し、コンテナに積み込み学校へ配送します。下の⑩が洗浄作業となります。学校から戻ってきた食器、コンテナはその日のうちに洗浄および消毒し、翌日の給食に備えておきます。以上が給食センターでの工程となります。

次に、右のページを御覧ください。7ページです。2つ目の項目で学校給食センターの運営経費についてまとめた資料となります。学校給食に掛かる費用全体を記載しておりまして、縦列に令和2年度から4年度までの各年度の実績額と、一番右の列が今年度の令和5年度の計画額を記入しています。

表は、大きく分けて3つございまして、一番上の表、ローマ数字Ⅰが施設の維持管理費です。電気・水道・ガスの光熱水費、機器の修繕更新、保守点検などの費用となります。年々増加傾向にございまして、令和5年度では1億3千万円近くになっています。

次に、その下のローマ数字Ⅱの表が、給食提供のために必要な経費です。調理・配送、廃棄物処理、備品購入などの費用となりまして、こちらも年々増加傾向にありまして、令和5年度では1億2千万円近くになっております。その下のローマ数字Ⅲの表が食材費で、こちらも年々増加しておりまして、令和5年度では約3億4千万円となっております。

こちらの金額が、本来、保護者様から負担いただく給食費に反映される金額ですが、前回の審議会で御説明しておりますが、このうち約4千万円は食材高騰分として公費で負担してございます。一番下の表が合計額で令和5年度は6億円近くまで費用が掛かっております。

整理しますと、21年目を迎えました給食センター施設の老朽化および社会情勢などにより、年々経費が増額している状況でございます。また、給食費でまかなっている食材費以外に、維持管理費などで約3億円を公費で負担している状況です。

なお、今回の費用には私共職員の人件費が含まれておりませんので、更に費用を要していることとなります。次のページ、8ページをお開きください。3つ目の項目で給食費の価格動向についてです。

上の①は米飯、パン、牛乳の価格が上昇していることを表しています。このことから、下の②を御覧いただき、おかずに使用する食材の購入可能額及び価格動向については、令和3年度の給食費改定時と比べますと、給食費から単純に主食および牛乳代を差し引くと、小中学校共に1食あたり約12円減少しております。これは単純計算ですので、現在の物価指数などを考慮しますと、小学校では約37円、中学校で約45円減少しておりますが、今

の報道を鑑みますとに更におかずにまわす金額が減少しているという状況にあります。次に右のページを御覧ください。9ページです。

③おかずに使用している各食材の価格動向を示しておりまして、大半の食材が上昇している状況でございます。次のページ、10ページを御覧ください。④同一の献立で1食あたりの単価を年度別で算出した結果です。これは一つの献立で計算してみた結果でして、上の表がカレーライスの献立1食あたりの単価でございます。下の太字が合計で、左側の318.2円は令和5年度の小学校単価です。給食費が今289円ですから、約29円オーバーしているということになります。右側394.68円は中学校の単価でございます。給食費は今348円ですから、約47円オーバーしている状況でございます。

下の表が、今度、パン食の場合として、ホットドックの献立になります。令和5年度の小学校が359.67円ですから、給食費から約71円オーバーしております。中学校は350.21円で約2円オーバーしている状況でございます。このことから、現在の給食費では1食分の献立をまかなえていない、つまり、金額に不足が生じている状況であることがわかります。

次に、右の11ページを御覧ください。4つ目の項目で児童生徒のアンケート調査結果についてです。上の①は朝食の喫食状況について、令和5年度全国学力学習状況調査での結果となります。

左が小学6年生、右が中学3年生でグラフの上から本市、県、国での調査結果となります。注目すべきは、まったく朝食を食べていない割合ですが、本市では、小学校が1.4%、中学校が2.1%となっております。

下の②は、今年度3つの小学校で実施しました試食会の際に保護者を対象に調査した結果となります。給食の味や量、家庭での給食の話題について調査した結果でございますので、この結果は、今後の献立作成や食の指導内容などの参考としていきます。次のページ、12ページをお願いします。

5つ目の項目で栄養量の充足率についてです。上の表が小学校、下の表が中学校になります。右から2列目の令和5年9月と10月が前回の審議会から追記した結果となります。中学校の食物繊維以外、栄養価を満足した給食が提供できております。次に、右のページ、13ページを御覧ください。

6つ目の項目で残食率についてです。こちらも、前回の審議会から令和5年度について9月までの平均値に更新しています。昨年度と比べますと中学校は減少していますが、小学校は増加しております。次に、グラフの下に記載しておりますが、残食率について来年度から算出方法を変更したいと思っております。左側の「現在」から右の「来年度～」の算出方法に変更いたします。何が変更になるのかということなのですが、残食率には、牛乳の残り分も食缶に入れて回収し、計測していたのですが、割合の算出の際に分母に

この牛乳量を入れていなかったこともございまして、来年度からはこれを考慮して算出していきたいと思っております。

このことから、これまで積み上げてきた残食率の部分との変動も確認していく必要がございますので、しばらくの期間は両方で算出し結果をまとめて、整理していきたいと思っております。次に下の表は、令和5年度1学期分の残食率から見た献立ランキングとなっています。次のページをお願いします。14ページです。

最後になりますが、7つ目の項目で学校給食食物アレルギー対応についてとなります。これまで給食センターでは、アレルギーの対応が必要な児童生徒については、事前に学校からいただいた情報をもとに、対応してきているところでございます。

対応の具体内容としましては、詳細な献立表・食材内容表を作成して、希望者に配布しております。また、給食の停止および返金の対応をしています。今後、更なる適切な対応のため、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、学校給食に特化した食物アレルギー対応マニュアルの策定を考えております。

ただし、この策定については、今後、学校側などの関係者の意見を受けて進めていくこととなりますので、あくまで現時点では、本給食センターとしての考えとなっております。このマニュアル策定にあたっての変更点を中心に御説明したいと思っております。

まず、このページでは①本市給食における食物アレルギー対応の現状が、ガイドラインでの対応と合致しているかを表現しております。「×(バツ)」で表現しているところが出来ていない項目となります。

この「×(バツ)」の項目について説明していきますが、上の表が大原則の項目で、上から3段目、医師の診断による「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出するのを必須としていない現状です。今後、この提出を必須とすることが、今回の大きな変更点となります。

次に、上の表の一番下、アレルギー対応についての一定の方針が示されていない現状となっていることですが、これを改善するため、今後は学校給食に特化したマニュアルを策定したいと思っております。

次に、下の表の作業整備に関する内容に移りまして、レベル3および4の除去食、代替食の提供については、施設増設や対応人員の増員の必要性などの問題から、本市では現時点では対応は不可能と捉えております。次に、右のページ、15ページを御覧ください。

②では現状対応における課題を整理しておりまして、この課題解決のためにもマニュアル策定が必要と考えております。上の課題①は、先程御説明しました学校生活管理指導表の提出を必須としていないことです。この提出に

より、本来、医師の管理の下、学校と保護者で共通認識を図る必要があります。下の課題②ですが、給食センターへの給食停止の申請理由には、アレルギーと他の理由が混在して申請されていることが課題としてあります。具体的には、不登校、入院などもアレルギーと同じ様式で申請を受けている現状となっていることです。次のページ、16ページをお願いします。

上の課題③は、学校によって食物アレルギーの対応に差があるとうことです。今後、各学校にヒアリングなどにより更なる実態把握を行っていきませんが、各学校への書面調査ではこの表の結果で回答を受けています。

以上の現状や課題を解決するため、令和6年度からの対応としてページ中段に記載のとおり、「多賀城市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、このマニュアルに沿った対応としたいと思っています。このことで、現状と変更となる点を改めて説明します。

新規内容としては、繰り返しになりますが学校生活管理指導表の提出が必須となります。改善内容としては、申請様式が1種類からアレルギーによる申請様式と、それ以外の理由による申請式の2種類に分かれることとなります。以上となりますが、右の17ページは印刷不鮮明となっていますが、今後の申請の流れを記載しています。次のページ、18、19ページには、先ほどからお話している、必須予定にしております「学校生活管理指導表」の様式を添付しています。次のページ、20、21ページには、申請書の様式案を添付しております。資料の説明は以上となります。

最後に当日の審議会では、その後に、中学校に提供された当日の給食を試食していただきまして、全委員から感想などをいただいております。

なお、試食の献立は、牛乳、麦ごはん、ほっけ照り焼き、じゃがいものそぼろ煮、かきたま汁、のりふりかけということで、ランキングの余りよろしくない献立を試食していただきました。報告は以上となります。

教育長

それでは、ただ今の報告について、何か御質問がありましたら、お願いいたします。林委員。

林委員

資料16ページの課題③のところ、用語がわからないので教えていただければと思います。表中に「エピペン」とあるのですが、どういうものでしょうか。

教育長

医療用語なので、大井委員からお願いします。

大井委員

普通、アレルギーで発作を起こして、息苦しいとか、ジンマシンが出た時に、症状を抑えるために自分で打つ注射器ですね。これで具合悪いのを防ぐという感じのものです。ここで、小学生でこんなに該当者がいることにびっくりしました。これは、主治医の先生によって持たせる、持たせないということがあるのですが、症状が出た時実際に使えるかどうかというのが実は大切なのです。研修などで使い方をやってもらうのが良いと思うのですが。

教育長

一応、練習のキットというのがある、該当の子どものいる学校では、春休みに、もしもの時その子が出来なかったら代わって打つということになっています。

林委員

そのエピペン自体は、子どもが持ち歩いているのですか。

大井委員

そうですね、学校に置きっぱなしとか、ランドセルに入れているとかということ。使用期限は一年ぐらいあります。

林委員

糖尿病の患者さんが打つようなのですか。

大井委員

そうですね。

林委員

はい、どうもありがとうございました。わかりました。

教育長

その他、何かございますか。小野委員。

小野委員

資料14ページからのアレルギー対応についてなのですが、多賀城市の対応はわかりました。周りの市、町では、やはり同じように、レベル3やレベル4は余りないのでしょうか。周辺の市、町の状況を教えていただきたいと思っています。

学校給食センター所長

レベル3やレベル4については、仙台市が対応しています。あとは、富谷市も対応しています。

小野委員

ありがとうございます。対応するということは、かなりお金がかかることではないかと思えますけれど、将来的に考えていらっしゃるのか、教えてください。

学校給食センター所長

この代替食に対応するには、現在の給食を調理するラインとは別のラインが必要となります。また、施設としては密閉性を確保した別の調理室が必要となり、従事者も別に配置、食材関係も別になりますので、施設改修費や人員確保、人件費などの問題から、現在の本市での対応は難しいと考えております。

小野委員

ありがとうございます。

教育長

私も以前、富谷市で勤務していた経験で、富谷市では実はAとBという2種類のアレルギー食を作っているのですが、二つ作ってもそれでカバーしきれないのです。やはりその子の持っているアレルゲンはたくさんあるので、AとBがあるのだけれど、やっぱりアレルギー食でもだめで弁当を持って来なければならない子もいるのです。そういうことで、完璧に対応するというのは不可能に近いかもしれません。なるべく多いアレルゲンのものをAとBで対応しているのですが、それも完全密閉で分けてという形なので、難しいかなと思っていました。

小野委員

あともう一つよろしいですか。先ほど林委員から出た質問の件なのですが、資料16ページの表で、エピペン所持している児童生徒のいる学校で校内研修の実施が有とあって、エピペン操作研修が有となっていない場合があるのですが、各学校におけるエピペン操作研修の実施状況について教えていただければと思います。

学校給食センター所長

この表での「校内研修の実施有」の項目は、アレルギー対応に関する全般的な研修を実施しているかということです。そして、別項目の「エピペン操作

研修有」については、さらに詳細にエピペン操作を行っているのかという問いに対する回答結果でございます。先ほどもお話いたしました、この表の結果は書面調査での結果でございます、現在、養護教諭の集まりなどで実態を把握し始めているところでございます。

小野委員

ありがとうございます。全部の学校でエピペンを所持している、所持していないに関わらず、先生方が研修を行っている方が、他の学校に異動した時も含めて良いのかなと思いました。

教育長

その他、何かございますでしょうか。大井委員。

大井委員

11ページの児童生徒に対する質問で、「朝食を毎日食べていますか」というのがあるのですが、結果の「あまりしていない」「全くしていない」というのは、朝食を食べていない子どもの割合だと思うのですが、多賀城市の5%ほどになる数値は、他市町村と比較して全般的に高い方ですか、低い方ですか。

学校給食センター所長

他自治体のデータがないのですが、このグラフの一番上が本市でございます、中段の二番目が宮城県全体、三番目が国全体の調査結果となっております。左側のグラフの小学校の結果を見ますと、宮城県全体が5.3%、国全体が6.1%、これらと比較しますと本市の5.1%は低い方になっているかと思えます。

大井委員

いわゆるメタボの割合とかで見ますと、多賀城市は県内で高い方になっていきますので、それと何か関連あるかどうか気になったものですから。

学校給食センター所長

ありがとうございます。今後、他自治体の数値が確認できれば意識していきたいと思えます。

教育長

一つその辺は、こちらの方でもいろいろと調べてみたいと思えます。その他、ございますか。よろしいでしょうか。
(「はい。」の声あり)

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。
これをもちまして、令和5年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時10分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐藤 良彦

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和5年12月27日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印